

# 平成25年度第6回宮前区区民会議

平成25年度 第6回 宮前区区民会議

1 日 時 平成25年8月5日（月）午後6時15分

2 場 所 宮前区役所 大会議室

3 出席者

(1) 委 員 直本委員長、宮崎副委員長、黒沢副委員長、平井委員、田浪委員、豊島委員、大槻委員、白井委員、岡委員、佐々木委員、山下委員、藤田委員、福田委員、大村委員、森山委員、佐藤委員

(2) 参 与 竹田参与

(3) 事務局 石澤区長、日下部副区長、有山向丘出張所長、益子保健福祉センター所長、田村道路公園センター所長、青山こども支援室長、企画課（課長、係長2名、職員4名）

4 議 事

①各部会の区民会議提案素案について報告

②素案に関して質疑応答・情報交換

③区民会議フォーラムについて

5 傍聴者数 3人

午後6時15分開会

司会（日下部） 皆さんこんにちは。定刻となりましたので、これより区民会議を開催させていただきます。

私は、本日の進行を務めます宮前区役所副区長の日下部でございます。よろしくお願いいたします。

まず、会議開催に先立ちまして事務連絡をさせていただきます。本日の会議開催に当たりまして、この会議は川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき公開とさせていただきます。したがって、傍聴、報道機関等の取材許可をいたしておりますので、御了承いただきたいと思います。

また、会議録の作成に当たり速記者が同席をいたしておりますので、よろしくお願いいたします。

そして、本日発言のございました方々につきましては、後日議事録の確認をお願いしたいと存じます。なお、確認後の議事録は区役所ホームページへ掲載いたしますので、御了承いただきたいと思います。

また、傍聴の方々につきましては遵守事項をお守りいただき、本日の会議に関するアンケートへの御回答をよろしくお願いいたします。

次に、本日の委員、参与の出欠状況等について御報告申し上げます。区民会議委員

につきましては太田委員、芒崎委員、浦野委員、本郷委員が御欠席となっております。参与でございますけれども、石田参与、織田参与、矢澤参与、持田参与、土居参与、山田参与からは事前に欠席ということで御連絡をいただいております。

続いて、議事に先立ちまして宮前区長の石澤から一言御挨拶を申し上げたいと思います。

区長 改めまして、皆さんこんにちは。区長の石澤でございます。大変お忙しい中、第4期の宮前区区民会議第6回全体会議に御出席いただきまして、お疲れさまでございます。

前は5月15日で、間に選挙などが入りましたので、何かあつという間だったかなと思うんですけれども、両部会でそれ以降、非常に委員の皆さん、精力的に議論を重ねていただいて、その内容をきょう御報告いただけるということで、私も事前に資料を拝見いたしまして、その報告の内容を大変楽しみにしているところでございます。

2つの部会からの報告ですが、環境を活かした人づくり部会、こちらのほうは課題解決提案の内容・手法として公園の維持・管理・活用、そういうテーマに絞られた。いろいろ投票もされてこのテーマになったと、そういう経過がわかりました。現在、公園の維持・管理では公園愛護会、公園管理運営協議会、そういったところに担っていただいているわけですが、広く区民の皆様にはレクリエーションとか、早朝の体操とか地域交流、あるいは、本当は余りそういったことに使われないほうがいいんですけれども災害時の避難場所とか、緑化、そういったことに非常に幅広く使われている、そういう現状だと思います。部会で当初の目指す方向性として掲げた地域で活躍する「人づくり」、こちらにどのようなつながっていくか、さらなる議論の積み重ねを期待するところでございます。

また、心を育てる地域と世代部会。こちらのほうは、課題解決提案の内容・手法として非常に具体的な取り組みを議論していただいているようでございます。九九暗唱支援活動のサポート、世代間で交流する対話の場の企画、そしてアーカイブ事業、こういったことを提案された分野ごとの具体的な取り組みのイメージということで示されまして、同じく目指す方向性として掲げました心を育む、こちらにどのような形でまたつながるのか期待するところでございます。

いずれにしても両部会とも課題解決に向けて具体的な提案がなされたということで、今後の議論の方向が明確になったと、そのように思います。

改めて今回資料を見てみますと、これは私が気づいたということではなく、もう皆さんもそうやって感じていらっしゃるかなと思うんですけれども、両部会のテーマを非常にコンパクトにまとめますと、人づくり、そして心を育むということなんです。この2つというのは、私が自分の本当に感じたことをそのまま申し上げると、これは2つで1つ、切り離せないと改めて感じました。そういったことで、両部会が最

終的に到達する場所あるいは地点というのは、もしかしたら同じものになるのではないかな、そんなことを自分なりに感じて、きょうの区民会議に参加しているところでございます。

皆さんの今後の取り組みに期待をいたしまして、簡単ではございますけれども、区民会議の開催に当たりまして一言御挨拶とさせていただきます。

司会（日下部） 続きまして、本日皆様のお手元に配付してございます資料の確認をさせていただきます。

まず、1ページでございますが、本日の会議次第でございます。

2ページが座席表となっております。

3ページ、環境人部会議論ペーパー。A3判でございます。

4ページ、公園の機能と活用事例。

5ページが川崎市の公園管理について。

6ページ、環境人部会からの提案。

7ページになりまして、心を育てる地域と世代部会議論ペーパー。A3判でございます。

8ページが心を育てる地域と世代部会からの提案。

9ページから15ページが環境人部会第7回、8回の摘録となっております。

16ページから19ページが心を育てる地域と世代部会の第7回、8回の摘録でございます。

20ページは会議スケジュールでございます。

以上が本日の会議資料でございますが、落丁等はありませんか。よろしいでしょうか。

それでは、これより第4期宮前区区民会議第6回全体会議を開催いたします。これからの進行は委員長にお願いいたします。直本委員長、よろしくをお願いいたします。

## 2 議 事

直本委員長 委員長の直本でございます。本日は第6回の会議ということで、進行を務めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

区長の御挨拶にもありましたけれども、前回、5月に行われました第5回のこの区民会議では、まだまだ区民会議の課題というものが大変多く目の前に山積みになっていると。これをどういうふうに取り組んでいこうかなというところの方向づけが、なかなか見出せないような状況にあったのかなというふうに思います。その後、それぞれの部会において、やはりもう後半に入ってきたということでエンジンがかかったということでしょうか。提案に向けての議論が重ねられてきております。その審議経過を踏まえながら、本日の第6回の区民会議を進めさせていただきたいと思っております。

す。

最初に、それぞれの部会から審議経過について発表をお願いいたしまして、その後に簡単な補足説明等をそれぞれの部会からお願いいたしたいと思っております。両部会の発表・補足が終わりました後に意見交換という形で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは最初に、環境人部会の佐々木部会長から説明をお願いいたします。

佐々木委員 環境人部会の佐々木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私たち環境を活かした人づくり部会、略して環境人部会と申しますが、今年の9月よりこれまで8回の部会の会議を重ねてまいりました。

最初のころは部会の中の委員の認識を合わせようということで、会議室だけではなくて、実際に宮前区内の現場に出て、どんな環境が活かされているかということ、実際見学会などを行ってきました。そして、今年の12月ごろには公園とか緑地、並木、花壇を宮前区の中で実際に地図の中に落とし込んで、視覚的にみんなでもたまたま調査、分析ということをやってきました。

その中でいろんな課題、現状、そして解決性の方向性、イメージを、前回この資料の中にございますA3の3ページ目のような1枚のシートにまとめたというところまでが、前回の第5回全体会で発表させていただいた内容でございます。

さらに2回の部会を重ねまして、きょうの御説明になるわけですが、ちょっとおさらいとしましてA3の3ページ目をごらんいただければと思います。

私たち環境を活かした人づくり部会の大きな方向性としては3つございます。スポーツの推進、2番目としては花・緑・川など身近な環境、そして3番目は区民主体のお祭りという方向性を通じて、先ほど区長からもお話がございましたとおり、最終的には人づくりというところにつなげていきたいということを議論してまいっております。

そして、まず、この現状と課題ですが、大きくスポーツの推進、それと花・緑・川などの身近な環境活動の推進。いろんな現状とか課題がございました。さらにこれを、真ん中の表でいきますと、解決提案の方向性ということで少しまとめております。

さらに、この中から大きくテーマをまた4つに絞り込み直しまして、一番右ですね。この表でいきますと緑化・自然環境保全というテーマ、そして公園の維持・管理・活用というテーマ、そして水辺の保全・活用という3番目のテーマ、そして4番目が健康づくりということで、この4つのテーマを私どもは環境人部会として挙げてまいりましたが、議論をもっと具体的に深めていくために、この4つの中から優先順位を持ってもっと話を、議論を進めていこうということで、6月4日第7回部会では全員で投票し、絞り込みを行いました。

その結果が、このA3のペーパーの右下にございます結果です。見ていただくとわかるとおり、結構接戦みたいな感じになったんですが、最終的には6票集まった公園の維持・管理・活用ということにまずテーマを絞って、ここに優先順位を持って話を進めていこうということが部会の中で確認されました。

きょうは、この公園の維持・管理・活用ということを、では、私たち環境人部会がどのように今、議論しているかということをお知らせできればと思います。

次の資料をちょっと1枚めくっていただきますと、この4ページ目は、先ほどの投票まででテーマが公園の維持・管理・活用というところまでは決まりましたが、では、ほかの自治体を含めて公園をどんなふうにご利用したりしているんだろうということをお調べした資料でございます。

これも事例ということで右側にあります。左側にはどういうふうな目的で公園を使っているかということで、4つの大きな目的が書かれております。例えば、地域の中でいろんな人の交流の場として公園を使っている事例。例えば、一番上にありますが、世田谷区の羽根木公園でそらまめハウスということをやっていたりとか、あるいは、この4番目、八王子ではまちづくり通信ということをやっていたりとかという、いろんな事例がございますけれども、そういう地域の交流の場として使っている事例。そして次に、レクリエーションですね。宮前区でもやっておりますが、冒険遊び場みたいな形でレクリエーションの場として使っている事例。そして、都市の安全とか防災の場として使っている事例。防災拠点として、お隣の高津区では溝口南公園というところのベンチが、非常時の場合はそのベンチの座るところをそのままあけるとかまどのかわりになるという、非常時の場合にはそんなような使い方もできる公園もあるということをお知らせしております。

4番目に都市環境提供の場として、これはNPOもかかわったりしている資源の循環とか、あるいは、松戸市の緑の回廊ガイドツアーというような、いろんな事例があるということをお知らせし、委員でまず認識をした。その上で、私どもはどのような宮前区に合った公園の活用の仕方があるかということで議論を深めてまいりました。

次をちょっとめくっていただきますと、次は5ページ目に、宮前区だけではなくて、川崎市の公園の管理の仕方として、先ほどお話もございましたとおり愛護会と管理運営協議会という2つの組織がございます。どちらかというと愛護会は有志の団体で、その有志の団体が一定の組織化をして登録をすると管理運営協議会という、もう少し結束の強いような団体になっていくということでございます。

これはちょっと後の議論にもまた出てくるんですけれども、また1ページめくっていただきますと、6ページ目ですね。この6ページ目が私たち環境を活かした人づくり部会からの提案という内容になっております。

テーマとしては公園の維持・管理・活用ということに決まったんですが、分野とし

て、これを大きく分野A、分野Bということに分けて議論を進めてまいりました。

1つは、まず、公園をコミュニティー活性化の場として活用していく分野A。それと、公園をどう維持・管理していくかと。その維持・管理は区民が積極的にかかわる仕掛けをつくっていく分野Bということで話し合いを進めてまいりました。

ここで具体的な取り組みのイメージとして、6ページの下表になります。まず、分野Aの例ですけれども、①、まず樹木・草花の名前にプレートをつける。実際にやっているところは一部ではあるんですけれども、これを区全体に広げてはどうかと。

②としては、これは第2期の区民会議の提案で実際に実行されていますが、今、この写真に映っているような冒険遊び場をもっと拡充していったらいいんじゃないかということで議論をしております。この冒険遊び場は今、区内4つぐらいの箇所で行われております。写真の事例は土橋1丁目公園のつちはしプレーパークというところで行われている事例です。

次に、公園体操の拡大開催。これは第1期の区民会議の皆さんで提案していただいて、実際に実行している内容です。これは今、区内約42カ所で実際に実行されております。これはすぐ近くの第4公園ですね、区民会議フォーラムの中で実際に行われた写真を皆さんにごらんいただいています。このような公園体操をもっと拡大、開催してはどうかというような意見が挙がっております。

それと、写真にはないんですけれども、ネイチャーゲームということで、これは心を育てる地域と世代部会の議論の中で話し合われて、ネイチャーゲーム等を広げたらということがあったんですが、テーマとして私たち環境人部会に近いので、そのまま議論を引き継ぐということで、この④に入れさせていただいております。ここは今後どうしていくかということも話し合っていきたいと思っています。

もう1つの分野は、公園の維持・管理に多くの区民がどうやって積極的に関わっていけるような仕組み、仕掛けをつくるかということで、地域が主体となった公園管理の促進というテーマが挙がっています。今、実際、公園管理運営協議会が管理している公園については、写真のような緑の、「この公園は、公園管理運営協議会によって地元管理されております」と看板が設置されています。この地元管理というものが多分重要なキーワードになると思いますが、誰かがやっているということじゃなくて、地元の住民たちがこういう協議会をつくって、この公園を管理したり、イベント等利用する際の調整役をやっているということです。

ここでいくと菅生第4公園もそうなんですけれども、運営協議会がかかわっている公園には、この緑の看板がついているというような現状でございます。

(写真を) ちょっと次に進めていきまして、菅生第4公園ですかね。やはり運営協議会の方はいろんなことをやられているんですが、その一例として、このような花壇をきれいに作っているというようなことです。

これは別なところですよ。これは宮崎第4公園で、このようにきれいにお花を飾っている。飾っているというか管理しているということですね。という事例がございます。

というようなことで、公園管理運営協議会があるところ、ないところもありますが、そういう地域の住民が積極的に公園の維持・管理にかかわっていると。それを何とか区民会議としてもバックアップして推し進めていったらどうかというところを、今、議論している途中でございます。

今後さらにこの分野Aと分野Bの具体的なイメージを、これから今、ちょうど8月になったところですが、この秋、冬に向けて具体的に話し合っていくというのが現状でございます。

以上、環境人部会からの報告です。

直本委員長 ありがとうございます。

少し時間がありますので、今、佐々木部会長から御報告がありました内容について、環境人部会のほうで補足説明や、もうちょっと詳しく追加説明したいという委員さんがいらっしゃる場合は、補足・追加説明をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

大村委員 今のお話に引き続きまして、私の体験から公園の美化活動についての事例を御紹介したいと思います。

平成16年度で、川崎市環境局の主催で緑化推進リーダー育成講座というものの募集がありました。私ともう1人の仲間が参加したんですけれども、全体では20人ぐらいが各地から集まって、あちこちの公園で実習をいたしました。

そのときに、先ほど出てきました宮崎第4公園が1日会場になりまして、実習の中で3つの花壇をつくりました。ここでわかったのは、公園に花壇をつくってもいいのだなということなんですね。もちろんこれは許可が要るんですけれども。その時には市から黒土と花苗とれんがを持ち込んで花壇をつくったわけです。

この育成講座をきっかけに地元の有志を集めて宮崎フローラクラブを立ち上げました。ちょうどそのとき私が宮崎6丁目の自治会長をしていましたので、公園を美化するという名目で自治会から6万円の支援金を予算に盛り込みまして今日に至っています。

ここでお気づきだと思うんですが、何か自主活動を立ち上げるには、きっかけづくりが非常に重要だと思うんです。仕掛けといいますか。これが人をつくる上での重要なポイントだと思うんですね。なかなかトップダウンではうまくいかないと思います。ボトムアップしてボランティア活動が持続性のある活動に結びつくように、人づくりにつながるといいますので、こういった考え方を取り入れていったらどうか思っております。御報告いたします。

直本委員長 ありがとうございます。

今、維持管理に関連しての人づくりですとか、そういったことについての御説明と  
いうか、追加説明がございました。後ほどまたこれにつきましては議論の場で扱わせ  
ていただくということにしたいと思います。

その他の方で補足説明は何かございますか。

藤田委員 私も公園を重点目標にしましょうということに賛成した1人なんですけれど  
も、やはり公園というものが区民の財産として非常にたくさんございますし、重要だ  
なと思っております。公園そのものは課題として十分に活用されていない、ここには  
書いてあるんですけれども、私はそれなりに活用されていると思います。1日見て  
いますと、朝のうちは幼児を連れのお母さんが遊んだりとか、そういう形で十分に活  
用されていると思うんですけれども。特に2期ぐらいから公園体操でございますと  
か、もう1つ、最近では花壇の活動とか、そこからさらに近所でふれあいサロンのよう  
な形のものを開催したりとか。そういった活動をした人たちが終わった後ちょっと集  
まるというふうな形で、公園を中心とした活動が大分進んでいると思うんですね。

ただ、残念ながら、その公園体操も見ていると、公園体操が終わると帰ってしまう  
と。花壇の活動も花壇の活動だけして終わってしまう。ふれあいサロンも。まあ、基  
本的にばらばらのグループなんですね。それを何とか有機的につなげれば地域のコミ  
ュニティになってくるし、それをつなげるのは、やはり人なんですけれどもね。そう  
いった人が育つことをぜひ期待したいなと思って、その最後の部分を、実際にどのよ  
うなことができるのかなというところが一番困っているところなんですけれども、皆  
さんのお知恵をお借りして、そんなアイデアが出ればなと思っております。

直本委員長 ありがとうございます。

公園の活用についてもいろんな意見があるかと思しますので、これも後ほどの議論  
にまたつないでいくという形で、ではまた説明を先に進めていきたいと思います。

それでは、続きまして、大槻部会長の心を育てる部会の説明をお願いいたします。

大槻委員 それでは、7ページをお開きいただきたいと思っておりますけれども、この心を育て  
る地域と世代部会というのは、最初、全体会議では地域間あるいは世代間の交流を深  
めるとというのが大きなテーマになったわけでございまして、議論の結果、こういうよ  
うな部会名ということになったわけでありまして、あと、いじめ、自殺、虐待、不登  
校、ひきこもり、あるいは核家族化であるとか、ネット社会が生む希薄な人間関係、  
そういうような子供の生きる環境というものがますます厳しいような状態になってき  
ています。そのためには家庭教育、学校教育だけでなく、地域の大人の得意わざによ  
る世代間の交流、あるいは郷土文化の伝承、そういうようなことを通して心を育むと  
いうことができるように支援すべきであろうというようなことから、こういう部会の  
名前がつけられまして、それで現在取り組んでいるということでありまして。

部会はこれまで8回開催され、討議したわけでありませけれども、その結果がこの7ページに示されているわけでありませ。

左のほうの現状でございますけれども、現在活動している、こういうような関係で既存の組織、団体の交流、連携の現状、あるいは、交流の場とか活動、取り組みの現状というものを調べたわけでありませ。順番にいきますと、学校支援センター。これは各区のこども支援室の中にありませ、学校からの要望に応じてボランティアを紹介するコーディネート機関というものでございまして、ボランティアの方々に登録してもらっておりませ、現在40名ほどが登録していると。やや広報不足で人材が不足していることとか、あるいは、ニーズと供給のマッチングの課題というものがあろうございまして。

それから、その次が各小学校。アンケートをとったわけでありませ。区内の市立の小学校全17校を対象にいたしまして、地域の連携、交流と地域人材の活用面からアンケートをとったわけございまして、この結果、非常に多様な事例が明らかになったと。特に総合学習という、カリキュラムに組み込まれているような授業内のものであるのは、順調にいろいろ継続的に進んでいるなというふうに思われます。

それから、区社協と書いてありませけれども、宮前区社会福祉協議会でございますけれども、このボランティア活動振興センターというものは、この社会福祉協議会のボランティアのコーディネーター機関ということで活躍しているようです。

それから、PTA関連でも家庭教育学級、おやじ会等が各学校行事へ非常に協力しているというのは、各学校であるかと思いまして。

それから、地域教育会議というものは、御存じのように、各中学校区に1つ、したがってトータルで8つあるわけでありませが、あと、行政区地域教育会議というものと合わせて9つの会議体があるわけでありませ、いろいろ討議しているわけですが、主な共通行事としては、そこにあるようなこども国会と教育を語る集いを行っている。

それから、市民館を起点とする活動もいろいろあろうございましてけれども、宮前市民サークル連合会、あるいは市民サークルの祭典としての「みやまえJAM」を行っておりますが、そのほか多くの講座を企画しているという状況かと思いまして。

それから、その下のこ文。これはこども文化センターの略でございまして、このセンターは児童福祉法における施設でございまして、子育ての拠点、あるいは市民活動の場などが利用されている施設でございまして、各種の催しも開かれていると。

それから、まちづくり協議会。それから、区民活動支援コーナーでは市民活動をするための拠点、区内に4拠点があると。

それから、市民活動団体はいろいろ、「みやまえ市民活動のなかま」という冊子にもありませけれども、152団体が記載されてありませけれども、多種多様な活動を行っ

ていると。

それから、わくわくプラザは各小学校に併設されておりまして、放課後の児童の居場所づくりを目的として設置されていると。

こういうようなものが関連した現状ではないかということ調べてわけでありませぬ。

その中で、課題としてその下にありますけれども、地域単位での人材とニーズのコーディネート機能の問題とか、あるいは、有機的な連携のネットワークが必要ではないか。似た取り組みがあちこちでばらばらに見受けられる。こういう連携によって実りある成果へ結びつけられるのではなからうか。あるいは、地域での人とのつながり、あるいは自然体験の希薄化、それから、学校・地域間の壁ですね。アンケートなんかでもいろいろ課題として出ておりましたけれども、いろんな問題があります。それから、人材情報の共有、活用、その仕組みの問題ですね。さまざまな場所にばらばらにありまして、あるいは認知されていないというようなところもあるかと思ひます。それから、地域団体・市民活動団体の高齢化あるいは固定化というような問題。それから、活動や伝承の継承者の育成が必要ではないか。それから、既存の活動の知名度のアップ、潜在人材の発掘が必要だろうと。それから、地域コミュニティー、あるいはボランティア意識の低さの問題、それから、現役世代が非常に多忙な問題、全体的な視点の不在、それから、地域や学区による温度差・活動差などが見受けられる。これまでの取り組みの推進強化・継続というものの確保をどうするかというような課題がいろいろあるということが出たわけでありませぬ。

これらを踏まえまして、真ん中にありますような課題解決の切り口の提案の方向性、イメージとして4つ書いてございませぬ。

既存の活動や場の発展支援というようなこと、特によい活動の広報であるとか拡大支援という風なものでせぬ。それから、2番目のコラムにあります親子一緒に体験・参加できる場づくりというようなこと。それから、潜在人材の発掘・活用のしくみづくり。人材のリスト化とかが考えられますけれども、この活用・維持管理というものも、なかなか議論してみると大変かなというようなことも出ておひます。それから、総合的な視点、プロデュース能力を持ったリーダーの育成というようなことが、方向性、イメージとして出てきたわけでありませぬ。

こういうことを踏まえて、8回目の部会で一応4つの形でまとめたのが、右側に書いてある内容でございませぬ。

1つは、モデル地区あるいはモデルの市民団体のサポートの問題。例えばそこにあるような、先ほど区長からも話があった九九学習支援サポートの風の泉の問題。それから、学校支援センターの機能強化。単独のボランティア募集だけではなくて横のつながりを持つこと。いろいろ支援できるかどうかという問題ですね。

それから、2つ目は、既存イベントに世代交流のコーナー等を導入するというようなことも考えられないかということで、ここに3つばかり書いてございます。子育てフェスタ、子ども遊びランド。これは区の事業でございまして、市民館が中心となって子育てフェスタは毎年開催されておりました、乳幼児と親を対象にしたイベント。それから、子ども遊びランドも8月に開催しております、小学生世代をターゲットとした世代間交流を行っているイベントでございまして。それから、「チャレボラ」というものがありますけれども、これは川崎市社会福祉協議会、区の社協、市民活動センターの合同で夏休みに開催しております小中学生向けのボランティア福祉体験学習というものでございまして、これを学習して修了証をもらったOBの交流等、いろいろできるかどうかというようなことも図っております。

それから、3番目、交流プログラムの開発・企画。この辺が少し重点的に考えていきたいという項目であります、世代間交流対話の場の企画ということで、特定分野の知識あるいは見識や経験・技術を核にして、多世代の体験・対話を共有する企画をシリーズ化していこうというものであります。それから、2番目は自然体験の集いの中でいろいろやれないかというようなこともありますけれども、この辺は地域のコーディネーターを含めて担い手として実施できる団体ということが非常に難しいという問題もありますので、この辺は先ほどの環境人部会との関連のほうに持っていつているということでもあります。

それから、地域教育会議の教育談義カードのアレンジしたものを活用して世代間交流のツールとしてできないかということで、地域教育会議とも議論したのでありますけれども、なかなか難しいという結論になっております。

それから、4番目はアーカイブ事業との連携であります。アーカイブは御存じのように記録を保存して活用して、後の世代に伝達するというようなことがアーカイブであります。3番目の交流プログラムでの対話の内容といったものもアーカイブ化していくということが考えられるかなということでテーマとして挙がっております。

それから、コーディネーターの育成問題は、いろいろ各所で既に進めているというようなこともあるので、取り上げないことにしております。

8ページに移りまして、こういうようなことを踏まえて、心を育てる地域と世代部会の提案ということで、目指すべき方向というものが、一番上の右側の網がけのところがございますけれども、そういう世代間交流とか、あるいは文化・体験の伝承を通して区民の心を育むことを目指そうと。

それから、提案としては、分野のA、B、C、Dとありますけれども、それは前のページの先ほどの4つが書いてございます。分野Aが世代間交流での市民活動へのサポートの問題、Bが既存分野の関係、Cが新しいプログラムの企画、Dが活動の記録の問題、アーカイブの問題ということであります。

そこに、その下に課題と目標がありますが、課題は先ほど説明したとおりでございますが、目標として、そこにありますように、世代間交流に資するよい市民活動を支援しようというのが1つあります。それから、多世代が体験や文化、対話を共有できる場を地域としてつくと。それから、新たな人材の参加へのきっかけを創造しようというようなことでございます。

これらを具体的な取り組みとしてまとめないといけないわけでありまして、今のところは、その取り組みのイメージとして、その下のほうに書いてあるわけでありまして、分野Aということでは、1つは、先ほどありました風の泉の九九暗唱支援活動へのサポートということで、ここの後方支援あるいは地域ボランティア募集の支援というようなことがあろうかなというふうに思っておりますが、ここで活動の見学や体験もやりましたので、このテレビで出てきますか、その情景が出ております。

これは有馬小学校で7月23日でございますかね。やった状況でございます。ボランティアの方々が右側のほうに、椅子に座って対話しておりまして、子供たちが列をなして並んでおりまして、1人ずつ九九をやっていくと。それで、うまくいけばシールを進んだだけ差し上げるというようなことで、九九の名人をつくっていくというような状況でございます。これの後方支援というようなことがあろうと。

それから、Aの②としては学校支援センターの機能強化の問題でありますけれども、これはスタッフにヒアリングを行ったわけでありまして、部会で引き続き審議を継続するというようにしております。

それから、B、既存の分野との関係でございますけれども、「チャレボラ」。先ほど説明したような「チャレボラ」との交流の問題がありますけれども、これは主催している協議会との調整を踏まえて、さらに検討しようということでありますが、8月の半ばごろにこのプログラムがございますので、見学をしてこようということで進めております。その結果によってまた進めていこうと。

それから、Cの④、世代間での交流する対話の場を企画するということが、先ほど話したような特定分野での経験を持つ成人を核として、子供たち、あるいは親子が体験・対話をする場を企画・実施するということでありまして、これを市民団体とどう連携して担い手をつくっていくかということ。それから、場として、学校なのか、あるいは市民館であるとか、あるいはこども文化センターであるとか、どういう場が考えられるかということ。あるいは手法、テーマ、こういうことをさらに詰めていかないといけないということでありまして。

それから、先ほどの談義カードではありませんけれども、これとはまた違って、コミュニケーションツールを考えて、世代間の交流の道具にして、交流がうまくできるようなことがさらにないかどうかということ、継続して検討するということになっ

ております。

最後のDが記録関係でございますけれども、主にこのCに関連して記録を作成して、区民が閲覧できるような形にしていくとか、あるいは、後の世代に継承していくとかというようなことを進められないかということで、下のアーカイブとの関連なんかもこれから検討していこうということでございます。

ちょっと長くなりましたけれども以上でございます。

直本委員長 ありがとうございます。

それでは、今のこちらの部会のほうで補足説明や追加説明みたいなものはございませんか。何かありませんか。追加説明。

田浪委員 その中の具体的な最後のところで出て残っていましたが、九九の暗唱支援活動のサポートなんですけれども、こちらは私もヒアリングにちょっと出させていただいてお話を伺ったところ、九九を聞いてあげるだけなんですけれども、それだけだからこそ誰でも参加してもらえるとということと、あと、九九を聞いてあげた後に振り返りというものをするそうなんです。そこでこの子は何でつまずいちゃったとか、ここでこんなことを言われたんだけどもとか、そういう話をボランティア同士がすることができる。それをするによってお互いがだんだんわかり合えてくる。その方がおっしゃっていたのは、地域全体でその学区の小学生の教育のことを考える場ができてくるんじゃないかということをおっしゃっていて、その言葉がすごく印象に残りました。

心を育てるといのはなかなか難しいことだとは思いますが、そういうみんなが地域教育を考えるという場をつくるというのは、すごくいいことなんじゃないかなという感想があったので、ちょっとつけ加えさせていただきます。

直本委員長 ありがとうございます。

その他、補足説明は何かありませんか。

岡委員、何か補足説明はございませんか。

岡委員 いや、長くなりますので。

直本委員長 長くなる。では、意見の交換の場に移るということで。

今、田浪委員からも本当に九九を聞くだけ。私は本当に聞くだけということも非常に大切だなと思いながら聞きました。いつも何かをやらしてもらおう、やってあげよう、というような感じで取り組んでいるんですけれども、そうじゃないという見方、考え方というのもひとつ大事だなと思いました。

一応各部会の説明は終わりましたので、これから先は両部会共有の課題ですとか、あるいはそれぞれの自分が所属していない部会についての御意見ですとか御質問ですとかといった意見交換の場に移らせていただきたいと思います。

最初に出ておりました、先ほど出ておりました大村委員と藤田委員のほうから意見

交換の場にふさわしいような議題として投げかけがございました。そういったことを糸口にしながら話を進めさせていただきたいと思いますが。

どういたしましょう。藤田委員と大村委員にはもう御発言いただきましたので、その他の委員さんで今の御発言の内容、部会の活動内容、今後の方向づけ等についての御意見をお聞かせ願いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

森山委員、どうでしょう。

森山委員 私も前向きな考え方というのがちょっと鈍いほうのタイプですけれども、私が住んでいる町の事例でいきますと、昔、1つの公園を少年野球が使わせてもらっていたんですね。そこを野球部が毎月1回は掃除するところから始まった愛護会があるんです。私もそれを見習って別な公園を老人会さんと町会さんと、私たちの少女ソフトボール部とで一緒に公園を掃除し、老人会さんは中の平らなところを、私たち若手は外回りのU字溝の落ち葉を集めてビニールの袋に詰めて、いわゆる有機栽培されている農家へ運んでいくというような作業をやって、そういう風に1つの愛護会ができていくわけですね。

そして、今、私の住んでいる町ではいろんな町内会の自治会組織として、いろんな部があるわけです。例えば交通部、防犯部、婦人、環境、街路樹愛護会、環境衛生部会とか、青少年部会とか色んな部会がありまして、この町会の役員さん、そしてまた各部会が、大きい公園が7つほどあるんですけれども、そこを年に数回持ち回りで掃除をしていくと。いわゆる町内会が愛護会のリーダー的な立場を組み、各部会が責任を持って。

そして、今は防災道具を、各公園に倉庫をつくらせてもらって、そこに兼ねるように掃除道具を置かせてもらっているというような形で、そういう組織的な公園清掃を、大規模な街路樹の清掃とか、街路樹の枠の草取りとか、そういうのも年に数回、今度は例えば1丁目、2丁目はこの通りを100本ぐらいの街路樹を掃除するとか、そういうような組織づくりが私の町ではございます。

前回の環境部会でも道路公園センターのほうからのアドバイスにありますけれども、なかなかステップアップしていくのが難しいと。私に言わせると、この程度の地域の町会組織がこの街路愛護とか公園清掃を全区内に広げたほうがいいんじゃないかというようなことです。

直本委員長 今、御発言の中に出てきました愛護会と公園運営管理協議会、この違いというものがちょっとよくわからないんじゃないかなと思うんですが、どなたか説明、これは事務局のほうでもらったほうがいいですか。

では、福田委員、済みません、その違いをお願いいたします。

福田委員 私のところは五所塚でございます。五所塚の町には公園が3つあるんです。第1公園、第2公園と、それと長尾公園というもの。

私は現実に材料を、みんなと相談しまして名札をつけるように、先日何人か集まりまして、公園の樹木の名前を全部書き出しまして、それを札に書き写しまして、ひもをつけて作業するというのを今度の7日の日に、7日の水曜日にみんなで行おうということで、それにつきまして、隣にいらっしゃる大村委員さんから名札のつけ方、名札の書き方等を教わりまして、8月には全部作業が完了するというスケジュールで今進んでおりまして、7日の日に完成いたしますが、ここで問題、今ちょっと話がありましたけれども、公園の愛護会と公園管理運営協議会との違いです。

これは名前が違うように、愛護会はあくまで自主的に、そんなに責任が重くはないんですね。運営協議会になりますと相当な、ここにも（役割の）一覧表がありまして、違いを縷々書いております。これを読んでいただければ当然ですよ。

したがって、私どもも運営協議会をつくる時には非常に抵抗がありました。愛護会の方から、いやあ、そんな面倒くさいことはやりたくない、負担になるとか、責任が重いと、そんなことをおっしゃる方がおりました。しかし、私は摘録にも記録に残っておりますように、公園というのは自分たちの地域の、自分たちの町の憩いの場であり、自分たちの自然財産なんですね。公園が好き、広場が好き、自然が好きという自分の心がボランティアの心を動かすものであり、人のためとか何とかのためにやるんだ、無料でやるんだ、というようなおこがましい心を捨てていただいてやろうじゃないかと。こういうことでみんなをまとめて、現在五所塚には36名の公園管理運営協議会の会員がいらっしゃいます。

ことわざにもあるように、桃李言わざれどもおのずと下道をなすという言葉がございます。桃やスモモのような立派な、おいしくて立派な、みんな憧れの果実でございますけれども、そういうところには、桃やスモモは何も言わないけれどもみんなが集まってくるんだと。そして道ができるんだと。こういうことで、我々は朝と夕方、公園で黙々と草花に水をやっております。誰がやるというんじゃないで、誰かがみんな積極的にやっていただいて、そして、やったら印をつけます。ボードに朝やりました、夕方やりましたと。それで夕方は夕方来た人がやれば二重にやる必要はないし。見る人は、ああ、きれいな花ですね、きれいな花壇だなというようになって、そうしたら、やった人自身が自分もきれいな花壇をつくっているな、気持ちがいいなとなって、誰のためでもない、自分が楽しむために優しく草花を育てていると実感する。

公園管理運営協議会のメンバーは御存じのように高齢者です。60歳以上の方が集まってくれております。でも、中心は大体80歳前後の方でございますけれども。私は運営協議会の五所塚第1公園の責任者でございますが、かえって私のほうが引っ張られていくというのか、背中を押されるような状況でございまして、しっかりしてやらないといかないと、という感じもしております。

したがって、運営協議会が愛護会と違うのは、愛護会は自然発生的にできそう

ですけれども、協議会には規約その他がきちんとしておりまして、そういう意味では組織的にはがっちりしております。また川崎市からの報奨金について、この前の部会 のときにも金額を資料でいただきました。3000平米以上はなん万円などと面積で決ま っています。ただし、愛護会はなん万円と。協議会よりも少なく、差があります。愛 護会と協議会は、やはりおのずと責任とかそういう組織活動が違うんじゃないかと。

したがいまして、難しくないですから、ぜひここにいらっしゃる方が、少なくとも この公園の協議会を区民会議の委員さんの中でつくっていないところがありましたら、ひとつ地域に帰って、こういうことなので皆でやりましょうと一声かけていただ いて、自治会と愛護会、または町内会の子ども会とかに声をかけていただいて、特に 高齢者の老人会は乗ってくると思いますので、声をかけてやっていただければと思っ ます。

これも区民会議の使命のひとつだと思ってやっていかないと私はまずいんじゃない かと。というのは、ここに堂々と環境部会がやっている以上、言うだけでなくで自分 たちでも実際に具体的に動こうじゃありませんかということも区民会議の各委員さん、ひとつよろしくお願ひいたします。

直本委員長 福田委員、ありがとうございます。大変熱い気持ちが皆さんにも伝わった ことと思います。

先ほど高齢者が中心になって八十何歳って、たしかつい二、三日前の新聞で宮前区 は男性の寿命が全国2位だという新聞記事が載っておりました。ですから、まだまだ 宮前区はそういう運動をしている方がたくさんいるから、全国で男性が2番目の長寿 になったんだろうなと思いますので、これからも一緒に活動をしていきたいと思っ ます。

ところで、今の公園の問題なんですけれども、藤田委員からも公園が相当いろいろ と活用されているというお話もあったんですが、活用されている公園、それから、ま だまだそこまでいっていない公園、特に愛護会も管理運営協議会もない公園もある し、組織されていても今言ったように高齢化で後継者がどうかなという問題もある。 あるいは、組織されていても活動が十分じゃないとか、何もなされないでそのまま という公園もあるといったような、公園についてもまだまだ課題が多くて、これからそ れをどのようにして解決していくのかというところが、今後の提案事項に結びついて くるかと思いますが、その公園の活動の中で、先ほどネイチャーゲームが、公園のほ うで課題になって挙がっていたのが世代間交流部会の提案内容のほうに移ったといっ たように、共通して検討したり意見交換して有効に解決できる方向が導き出せるかな といったようなものもあるかと思います。それらに関連して心部会のほうで何か御意 見や御発言等ございませんでしょうか。

豊島委員 学校についてですが、学校は開かれていますと学校側は言うんですけれども、

なかなか敷居が高い。本当に池田小事件の後から門はいつも閉まっているし。先生は来てください、来てくださいと言うんですけれども、皆さんやっぱり。

だから九九暗誦支援みたいないろんなきっかけをつくって、地域の人がいっぱい学校に行けるような方法ができたらいいなと思っております。

それと、公園のお花がきれいなのは大好きなんですけれども、昔、お母さんと子どもがボール遊びをして、ぼんと入っちゃうと「こらー」って怒られたというのがあって、公園ってどっちの方向に向かうのかなというのを考えたことがあるんですけれども、まあ、でも、そういうこともあるんですよ。

はい、終わり。

田浪委員 もう今の、その言いたい気持ちがすごくよくわかって、私もそのことは言いたくなって思ったんですけれども、本当に公園はいろんな世代が集まる、とっても可能性がたくさんある場所なので、ぜひ活用するように考えていっていただきたいとは思いますが、こどもの世代からいくと、最近注意事項が多いんです。ボール遊びは禁止とか、ここに入っちゃいけないとか、下手すると危険な遊びはするとか。遊べない。何が危険か、遊びができないということはこどもの遊びのことを考える会とかではよく問題になっているぐらいなんです。部会の目標のほうにも外遊びを推進しようというのも入っておりますので、こどもが思いっきり遊べる場でもあるということは、ぜひ忘れないで。忘れないでというのは申しわけないんですけれども、一回そちらのほうもちょっと考えていっていただきたいなと思います。

豊島委員 よろしくお願ひします。

直本委員長 公園の活用もいろいろあると思いますけれども、山下委員、どうでしょう。

今のに関連いたしまして。

山下委員 公園というのは実際には大人の世界でも、要するにお祭りをやるとか、あるいは防災の一時避難場所になっているとか、非常に重要な役割があつて、ある意味では地域の財産なんです。もちろん土地の所有権は市にあるわけなんですけれども、地域の方がそこで和むというのが1つの公園の役割だと思います。

その管理というのは、やはり地元でおやりになるのがいいと思うんですけども、町内会・自治会が管理運営協議会を見ているのかどうかということも、これは非常に大切なことなんです。というのは、公共の役目ですから、町内会・自治会がある程度見ていないといけないんじゃないかなという気がします。

それと、愛護会と管理運営協議会の話がありましたけれども、やはりレベルアップということであれば、全部管理運営協議会のほうになるようにレベルアップをしていかなきゃいけないんじゃないかなという気はします。ですから、宮前区に幾つ公園があるかということも私も把握していないので、管理運営協議会と愛護会がそれぞれ幾らあるかということも把握していないんですけれども、そういう意味で、要するに

レベルアップをしていかなくちゃいけないんじゃないかなという気はしています。

実際にはきれいにしておくということが、やはりその地域の環境をよくするという意味もありますから、そういうふうにしていくのがよろしいんじゃないかなという気はしています。

福田委員 どこにも自治会とか町会がございますよね。町会には町会だよりというものが、少なくとも1カ月か2カ月に一回は出していると思うんです。そこに公園管理運営協議会のことについて入れていただいたようなケースがございましたら教えてください。私どもは常に回覧に書いていただいております。やろうやろうじゃなくて現実に動かないと、皆さん知らないんです。愛護会と公園管理運営協議会とはどうなんだろうって。区民会議みたいに専門家が集まった場でも知らないんですから、本当に一般の人たちは知らないはずですから、まずPRして今度は草刈りをやりますから、ということ自治会広報の中で書いております。そのようにひとつやれば実践的になると思います。

山下委員 聞いたところによると、大きな自治会では、もう公園が7つも8つもあって、管理運営協議会がちゃんとあるところと、全然手をつけていられないようなところもあるらしいですね。だから、そういう意味では、どこの公園も、要するに地域の財産ですから、みんなレベルアップしていただくようにしていただいたほうがよろしいんじゃないかなと。そういう気がしますがね。

直本委員長 今回の御意見につきましては、今後、部会のほうで検討していただくということで、部会のほうに持ち越していきたいと思っておりますので、お願いいたします。

それから、先ほどの管理運営協議会、公園愛護会ってどうなっているんだというお話があったんですが、実は宮前区内に公園ということで、緑地も含めてですが、把握しているのが205、一応公園があるということになっているんですね。そのうち管理運営協議会あるいは愛護会が設置されていないのが64ですね。その辺も参考にしながらこれからの議論を進めていただければと思います。

環境人部会から世代間交流についての御意見や御質問とかはないでしょうか。

大村委員 7ページの子ども遊びランドを私は担当しているんですけども、この前市民館の担当から聞きましたら、この区民会議でみやまえカルタを活用したコーナーなどを設けると書いてあるのは、これは御協力できないという報告があったんですが、何かありますか。これは企画課の問題ですかね。わかりますか。もう1回言うの。

直本委員長 済みません、今の議題は、まだ部会のほうでここまできちんと提案として出すというところまで煮詰まっていないので、今後もう1回検討していきたいというところにさせていただいているところです。よろしくお願いいたします。

大村委員 わかりました。はい。

福田委員 私は一言聞きたいんですけども、資料の方向性とイメージのところの2番

目、親子一緒に体験・参加できる場づくりですね。場所づくり。この中で高齢者もその場にいるのが理想だとおっしゃっていて、高齢者というのはどういう形で、どういう人たちが、どういう場で関与するのか。うるさいおじいちゃん、やかましいおばあちゃんでは困るのでね。どういうふうなことをイメージしてここに書いていただいているのか。理想であれば理想にマッチするように、私も高齢者の一員として努力します。

現実に我々の仲間も子ども遊びランドに何人かがお手伝いさせてもらっている。遊びランドのようなところに高齢者がいたら理想だというのか。それをちょっと教えていただきたいんです。

大槻委員　そういうものもありますけれども、今、主に考えているのは、資料右側の3番目、プログラムの開発というものがありますね。ここで世代間の対話の場をつくっていかうということで、ここにありますように、その特定分野の知識あるいは見識とか、そういう経験とか技術を持っているような大人、地域の人ですね。そういう方をいろいろよりすぐりながら、あるいは子供たちとの対話をするとか、いろんなそういうことを考えていかうというのが1つあります。

既存イベントとの関係の問題については、今、委員長が言ったように、もうちょっと詰めて考えていかうということでございます。

直本委員長　ありがとうございました。

福田委員　具体的には一緒に体験しようじゃないか、一緒にみんなで参加するような場を広場なり、教室なり、そういう場をつくらうじゃないかと。こういうイメージを僕は感じたんですよ。そういう場というのが、例えば年に何回、どういう活動の場があるのか。具体的にそれを教えていただければ、私たちはグループに帰って、こういう場があるから一緒にお手伝いに行こうじゃないかというようなことになるのでね。今のところは遊びランドだけじゃね。だから、それだけじゃないと私は思って質問したわけです。

直本委員長　ありがとうございます。

世代間交流というのは高齢者も、それから赤ん坊まで入るかどうかわかりませんが、いろんな世代の方々が一緒にという意味ですので、これからそういった場をどのようにしてつくっていくかということについて、これから部会のほうで具体的には検討を進めていくということになると思いますので、大変大事な意見としてこれからまた部会のほうに反映させて、参考にもさせていただきながらやっていきたいなと思います。

それでは、両副委員長さん、何かつけ加えて御発言等ありましたら。

宮崎副委員長　世代間交流の場というのはいろいろあるわけですので、具体的にそういったことを実験的にやってみるというのも1つの手としてあるんじゃないかなと思うん

ですけれども、例えば共通の趣味で言えば、合唱であったり、山のトレッキングであったり、オーケストラの演奏であったりとか、書道であったりとか、もういっぱいある。そういう趣味の世界を通じて世代間交流をより具現化させていくということも1つの手としてあるのではないかなと、そんなふうを考えておりました、中身に関しては今後の課題として我々、しっかり対応したいかと思っています。どうもありがとうございました。

直本委員長 ありがとうございます。

きょうは本当に両部会の委員さん方等も含めまして、今後の方向づけについていろんな大事な御意見、御発表があったかと思しますので、これをもとにいたしまして両部会ともそれぞれ持ち帰りまして、次の部会につないで提案のほうにまとめていきたいなと思います。

それでは、参与の竹田参与がお見えでございますので、本日議題、課題となっております両部会についての参考となる御意見等ございましたら、御発言をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

竹田参与 ありがとうございます。市議会議員の竹田でございます。参与として参加をさせていただき、また、発言の機会をいただいたこと、ありがとうございます。

両部会のテーマも絞り込まれてきまして、本日、大変充実した議論がされてきたので、概要的な話、特に公園について私が思うところと、あと、区民会議について議会での取り組みについてお話をさせていただければと思います。

宮前区、私もずっと育ってまいりまして、やっぱり各委員からの御意見がありました、活用されているところとされていないところがあるということ。あと、公園というのは地域の財産であること。これはもっともなことだと思います。そして禁止事項が多いということ。

これは私が経験したことなんですけれども、小学生のとき、あるアスレチックがある公園で友達がアスレチックから落ちて骨折をして、しばらくしたらそのアスレチックはなくなってしまいました。多分地域の保護者の方が、これはなくしたほうがいいということがあって、そうってしまったのだと思うんですけれども、冒険遊び場なんか、それに対するアンチテーゼとして、切れないはさみを持たせるようなことはしなく、子供たちが伸び伸びと遊んでいけるような場をつくっていくということで、非常によい取り組みだと思いますので、今回の公園の活用についてもそれを実践していただきたいをお願いしたいのと、あと、これもジャストアイデアなんですけれども、宮前区の公園の名前、川崎市全体の公園の名前って非常につまんないんですよ。何とか第何公園とか、第何公園とか。地元の子供たちって、そんな公園の名前は使わず、丘の上にあったら上の公園、下にあったら下の公園、タコがあったらタコ公園とか、アスレチックがあったらアスレチック公園、タイヤがあったらタイヤの公園、そ

ういった名前を変更していくということも非常によい取り組みだと思います。昔、宮前区側、道路公園センターとそういった話をしたんですけれども、管理しやすいからといったことを言われてしまって、まあ、それはそうでしょうけれども、地元の方はそんな名前気にしないよというのが本音であるので、そういった取り組みもひとつおもしろいのではないかと考えております。

それから、あと、この区民会議についてなんですけれども、私は地域主権、本当の地方分権、分権型社会ということを議会で強く訴えておりまして、前、この区民会議でも私も発言させていただいて、委員の方々からも提案があった、宮前区は予算の費やし方が非常に少ないということ。10年間で投資的予算が宮前区は約500億円で一番少ないんです。一番多い川崎区では約3000億円超。もう5倍6倍近く違って、これはやっぱりおかしいことだと議会で訴えて、川崎市長とこの間議論したんですけれども、市長、市側が言うことは、理由としては区民会議があるから地方分権をしっかりとやっているじゃないか、真の分権型社会ができているじゃないかということなんです。全くそれがこの区民会議を理由としてというか、本当にそれが地方分権をやっているよということに対して、私はこの先も疑問に思い続けて、議会で議論して変えていきたいと考えております。そのためには、やはり区民会議を非常に活性化させて、何百万円単位の予算ではなく、もっと大きな予算を使って大きなことをやっていければと考えております。

もちろん地域の方々のお力をいただきながら、お金をかけない地域活性も必要ということとは十分承知しておりますけれども、区民会議を第一とした本当の分権型社会というものを構築していただくよう、私も議会でいろいろと政策提案をしながら、また、予算をとっていくようにしていきたいと思っておりますので、ぜひとも今後とも何とぞよろしくお願いいたします。

長くなりました。ありがとうございます。（拍手）

直本委員長 竹田参与、大変ありがとうございます。

公園の名前がつかまらないと。本当に私もそう思いました。引っ越してきて、何とか公園にいるんですけれどもとお友達が尋ねてくるのに、その何とか公園というのが、第1だとか、何とか名前もない。何番目の公園だ、いや、何番目と書いていないんですけれどもって、それはどこにあるんだろうなんて思ったりしまして、道を教えるのに、公園に着いたなんて言いながら、私もどこの公園なのか見当がつかなかったことがたびたびありました。

そういったこと、それから予算の関係の問題ですとか、また私たちも念頭に置きながら、これからの区民会議を進めさせていただきたいなと思っております。大変ありがとうございます。

以上で提案に関する協議は閉めさせていただきまして、続いてフォーラムについて

話を進めさせていただきたいと思いますが、このフォーラムの議題に入ります前に、これからのスケジュールについて事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

事務局（中村） それでは、事務局の中村から説明をさせていただきます。

本日の資料の一番裏面を御確認いただいてよろしいでしょうか。20ページというところでございます。

こちらに会議スケジュールということで記させていただいております。一番上が本日の全体会でございます。この後、それぞれの部会を2回ずつ開催していただきまして、その次、11月に全体会議を開催していただくことになっております。この11月の段階で提案を最終的にまとめるという作業がありまして、それが終わった後、12月ごろをめどに区民会議の提案ということで区に提出をいただくという流れでございます。その後、2月に全体会を開催いたしまして、皆様4期区民会議委員の活動の報告、総括ということで3月ごろに区民会議フォーラムを開催していただき、これまでの取り組みの成果を御報告いただきたいというスケジュールでございます。

直本委員長 事務局からフォーラムに至るまでのスケジュールについて御説明をいただきました。

この次の3月に予定をしておりますフォーラムは、この第4期の区民会議の最終的なフォーラムという形になります。ことしの3月にウォークラリートークラリーということで、新しい形のフォーラムに取り組んで、非常に画期的な成果があったのではないかというふうに自負しておりますけれども、次回同じような形はちょっと難しいのではないかなというところで、企画部会のほうでちょっと検討をさせていただきました。そして、今年度の区民会議のフォーラムにつきましては3月の半ばということで、いろいろ日程調整したんですが、3月15日の土曜日の午後、半日程度という形で、一応日程でどうだろうかというふうに思っております。内容はまだ未定なんですけれども、前回のような外部の方、一般の方を含めてではなくて、ここの場を活用してのフォーラムの形で進めたい、検討したいなというふうに思っておりますが、まず、それについて日にち、3月15日、土曜日の午後半日、この区役所、会議室だけに限らないかと思っておりますけれども、建物の中で行うということについて御賛同していただけますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

直本委員長 よろしいですね。では、一応これを前提として区民会議のフォーラムについてのアイデアですとか、認知度を高めるためのアイデア、人集めのアイデア、あるいは中身についての御意見、こういったことについての御発言をお願いしたいと思いますけれども、どうぞ皆さん、お1人ずつこれについて、こういうことが考えられるよとか、こんなことはどうかというのがありましたらお願いしたいと思います。

藤田委員のほうからお願いしてよろしいですか。

藤田委員 4期の活動の総括を当然しなければならないんだと思うんですけども、それだけですと正直言っておもしろくないんですよ。ですから、やはり今までの区民会議の成果で目に見えるものを、例えば、カルタを遊ぶというの目に見えるものですし、展示とかそういったもの、そういった目に見える部分を押し出すような格好がいいのかなと思っていますけれども。

白井委員 文化協会で8月1日に親子講座ということで、カルタ大会をやったんですね。愛児園の子たちも呼びまして、30人ぐらいだったと思うんですが、会長から聞いた話では非常に楽しい会だったと。あれは宮前区の役所のほうもすごいいろいろ手をかしてくださって、いい関係でできたということで会長も喜んでいましたが、あのカルタの中に区のいろんなところを織り込んでありますよね。それを活用してもっともっと広げていったらいいんじゃないかなと思いました。

福田委員 私はもう意見はないです。

大村委員 ずっと聞いていて、問題解決の手法がちょっと甘いと思うんですよ。ですから、残りの時間でもう少し問題の掘り下げをしてブレイクダウンをしていかないと、いい成果が3月15日に出ないんじゃないかと私は心配します。

市長がおっしゃっていたように、目に見える形が区民会議の知名度を上げることだということで、その辺を問題解決に結びつくような形で表現していただきたいと私を含めてお願いします。

佐々木委員 フォーラムの話だと思いますので、今、大村委員がおっしゃったような具体的な取り組みが決まったら、その取り組みをプレ体験というんですかね。この部屋の中でどうやるかは別として、実際に体験できるような形でフォーラムが開催できればと思っております。発表というよりは体験型ということで考えたいと思います。

黒沢副委員長 有識者を呼んでの講演会がいいんじゃないかと思えますね。いろいろ区内に限らず。まあ、ちょっと誰をどういうふうに呼んだらという方は、まだ具体的には申し上げられませんが、私の意見としてはそういうことでございます。

宮崎副委員長 具体的な話は近々、これから企画部会でやろうかと思っております。

大槻委員 フォーラムに関連して、世代間交流なので、これはよく考えないといけないんですけども、小学校の高学年とか中学生とかと、何か大人との対話というか、ゲームというか、何かそういうようなあれができればいいかななんて思っております。

田浪委員 私も、どなたか1人有識者というか、人を呼べるネームバリューのある方に来ていただけると、区民会議自身を知らなくても、とりあえず来て話を聞いていただけるという意味では、とっても効果があるんじゃないかなと思います。自分自身も人につられて何もわからずに来たことが以前ありまして、そうしたほうがいいのではないかと思います。

豊島委員 余り長く人の話を聞くのが好きじゃないので、有識者の方もいいと思いますが、体を使うのがやっぱりいいかなと思います。

おとしだったかな。イチゴとかココア納豆とか、地産地消じゃないけれども、この宮前区のおいしいハーブティーとかをちょっとティータイムに。あれはとってもよかったですね。予算がどれだけあるかわからないし、本当にわずかなんですけれども、もし子どもたちが来るんだったら余計にそれを、ちょっとおやつだよとあげたり、カルタしたりって、とっても楽しいフォーラムにしたらいんじゃないかなって思います。

佐藤委員 私はこういうことが、初めてなもので、なかなかそういう名案が浮かばないので申しわけないんですが、皆さんに従って協力していきたいなと思っております。

岡委員 自分自身がこういう委員になっているんですけども、まだまだ区民会議というものが知名度がないような気がしてしょうがないんです。みんなをつかまえて話をしても、えっ、それって何、なんていうような話になっちゃって。ですから、もう一度、これは第4期ですが、1期から3期までの実績を何かブースにして活動状況を、我々はこういうことをやってきたんだよというふうな、そういうシーン、場面があってもいいんじゃないかなと。それから4期、我々はこういうことをしているんだよという何かがあってもいいんじゃないかなという気がします。

山下委員 フォーラムの内容としては、やはり具体的に思い浮かばないんですけども、要するに、簡単でありながらアピールの強いものというのを何か探してくるのが一番いいんだろうと思います。それでその内容と区民会議と両方アピールできればいいんじゃないかなという気はするわけです。

それから、区民会議のアピールということですが、この間、自治基本条例をつくったときの検討委員会の委員長だった辻山さんに久しぶりにお目にかかって。そうしましたらば、市民自治ということは結局地域の自治でもあるということで、やはり地域の自治がないと市民自治もないんじゃないかなという結論がそのときに出たんですけども、そういうことを考えると、やはりこういった地域社会に根づいた、しかもそれが区民会議であって課題を解決していくという、我々は委員としてそういう使命を負っているんじゃないかなという気がしますので、そういうこともひとつよろしくお願いしたいなと思います。

直本委員長 ありがとうございます。

フォーラムについてここで、どういう形でやるかということの結論を出すのは難しいと思いますので、今、御発言いただきました内容をもとにいたしまして、また企画部会のほうで案を練りまして、皆様方にお諮りをして進めていきたいなというふうに思います。

たまたま昨日配られました川崎の市政だよりを見ておりましたら、川崎の全部の区

の区民会議の進行状況が載っておりまして、1期から3期が何を取り組んだか、4期でどう取り組んでいるかということが全部の区のが載っておりまして。それを見ておりまして、ふと気がつきましたのは、よその区は全部何らかの形で防災ということが入っているんですね。宮前区だけは第4期に防災がなぜか一言も入っていない。ただ、宮前区はそれまでに既に防災のことについては取り組んでいるということで4期では取り上げていないということですが、そういったこともまた何らかの今の活動の課題の中でも、また日常的に取り組んでいたり、いつも考えていく目を持っていなきゃいけないんじゃないかなということを思いながら、市政だよりをきょう拝見して来ました。

ということで、私たちの任期ももう残り7カ月ということになりまして、正味6カ月の活動期間ということで、これを本日の協議をもとにいたしまして議論を重ねて、解決への提案ができるような方向づけをしていきたいと思っております。本日はいろいろとありがとうございました。

以上をもちまして私の議事は終了させていただきまして、事務局のほうにお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

司会（日下部） 直本委員長、ありがとうございました。

本日は長時間にわたりまして、どうも皆さんお疲れさまでございました。閉会の前ですけれども、企画課の雨宮からちょっと事務連絡をさせていただきます。

（今後の日程確認等事務連絡）

司会（日下部） それでは、本日は長時間にわたりお疲れさまでございました。区民会議全体会議も残すところあと2回ということでございますけれども、引き続き活発な御議論のほどよろしくお願い申し上げたいと思っております。

本日はまことにお疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後8時10分閉会